

コロナ感染防止 フローチャート

「生徒本人が、体調不良(コロナ疑い)だった場合の登校の考え方」

生徒本人の **体調不良**

PCR 検査または抗原検査を

受けている

検査の結果が
わかるまで休む

検査の
結果が

陰性

陰性確定翌日から
体調に
問題がなければ
登校可
登校後、保健室に
必要書類を
提出してから
教室復帰となる

検査の
結果が

陽性

保健所または
医療機関から
指示された期間
休む
登校後、保健室に
必要書類を
提出してから
教室復帰となる

PCR 検査または抗原検査を

受けていない

○ 検査の必要がないと医師が判断した場合

症状快癒後

登校可

医療機関へ受診した翌日から
欠席となります

※コロナではないと医師が診断したため

- コロナ疑いによる受診の場合
「コロナ関連証明書」に保護者が記入し、医療機関に受診した証(領収書のコピー等)を添えて提出。
- 学校感染症の場合
「登校許可証明書」を、受診した病院の医師に記載してもらい、医師から登校の許可が出たら登校可。
※学校感染症(学校 HP・通信簿参照)
- インフルエンザの場合
「インフルエンザ罹患証明書」に保護者が記入し、医療機関へ受診した証(領収書のコピー等)を添えて提出。

【関連事項】

- ★ コロナワクチン接種日当日の欠席・遅刻・早退、および登校後ワクチン接種のための外出は、出席停止(公欠)といたします。
- ★ コロナワクチン副反応による欠席は、ワクチン接種日を含め 3 日間までを出席停止(公欠)といたします。
- ★ 登校後に発熱して早退した場合は、速やかに医療機関へ受診してください。
- ★ その他「コロナ関連 よくあるご質問」以外に何かございましたら、保健室まで(03-3917-2277)お問い合わせください。

コロナ感染防止 フローチャート

